

三井住友建設株式会社

第23期決算公告（2026年3月期）

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	237,575	流動負債	194,374
現金預金	39,427	支払手形	622
受取手形	2,649	電子記録債務	17,592
完成工事未収金	130,776	工事未払金	43,484
有価証券	186	短期借入金	72,530
未成工事支出金	14,819	リース債務	190
材料貯蔵品	13,155	未払法人税等	681
短期貸付金	16,404	未成工事受入金	20,015
立替金	14,724	預り金	19,068
その他	6,714	完成工事補償引当金	472
貸倒引当金	△1,281	工事損失引当金	2,915
		偶発損失引当金	2,159
		その他	14,642
固定資産	45,607	固定負債	32,752
有形固定資産	12,204	長期借入金	21,500
建物・構築物	3,184	リース債務	466
機械・運搬具	2,482	長期未払法人税	29
工具器具・備品	933	退職給付引当金	10,604
土地	5,139	その他	152
建設仮勘定	463		
無形固定資産	1,652	負債合計	227,127
投資その他の資産	31,750	(純資産の部)	
投資有価証券	3,868	株主資本	55,351
関係会社株式・関係会社出資金	16,577	資本金	12,003
長期貸付金	2,331	利益剰余金	43,347
破産更生債権等	613	利益準備金	2,901
長期前払費用	947	その他利益剰余金	40,445
繰延税金資産	5,405	繰越利益剰余金	40,445
その他	2,839	評価・換算差額等	704
貸倒引当金	△833	その他有価証券評価差額金	704
		純資産合計	56,055
資産合計	283,183	負債純資産合計	283,183

損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	264,377	
その他事業売上高	578	264,955
売 上 原 価		
完成工事原価	233,193	
その他事業売上原価	443	233,637
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	31,183	
その他事業総利益	134	31,318
販売費及び一般管理費		18,776
営 業 利 益		12,541
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,667	
為替差益	223	
受取ロイヤルティ	484	
その他	705	4,081
営 業 外 費 用		
支払利息	2,333	
その他	978	3,312
経 常 利 益		13,310
特 別 利 益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	41	
その他	19	60
特 別 損 失		
固定資産処分損	30	
減損損失	253	
投資有価証券評価損	92	
その他	15	391
税引前当期純利益		12,978
法人税、住民税及び事業税	529	
法人税等調整額	△1,310	△780
当 期 純 利 益		13,759

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	12,003	200	2,682	32,445	35,127	△3,540	43,791
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△2,196	△2,196		△2,196
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			219	△219	—		—
当 期 純 利 益				13,759	13,759		13,759
自 己 株 式 の 取 得						△11	△11
自 己 株 式 の 処 分				0	0	8	8
自 己 株 式 の 消 却		△200		△3,342	△3,342	3,543	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	△200	219	8,000	8,219	3,540	11,560
当 期 末 残 高	12,003	—	2,901	40,445	43,347	—	55,351

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 合 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 誤 差 額 等 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	363	40	403	44,194
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△2,196
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				—
当 期 純 利 益				13,759
自 己 株 式 の 取 得				△11
自 己 株 式 の 処 分				8
自 己 株 式 の 消 却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341	△40	300	300
当 期 変 動 額 合 計	341	△40	300	11,860
当 期 末 残 高	704	—	704	56,055

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法

材料貯蔵品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2) 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用）

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金……………当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金……………当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としており、国内及び海外の顧客に対して、工事の設計、施工並びにこれらに關係する事業を行っております。

土木工事及び建築工事においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しており、履行義務の充足時点については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) 建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。

損益計算書関係

前事業年度において、区分掲記しておりました「コミットメントライン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

1) 偶発損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

偶発損失引当金 2,159百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社施工の横浜市所在マンションの杭工事不具合に対し、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額を計上しております。

なお、2017年11月28日付にて、本件マンションの発注者の1社である三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、「レジデンシャル社」といいます。）が、本件マンション全棟の建替え費用等の合計約459億円（その後2018年7月11日付にて約510億円に増額、2022年9月30日付にて約510億円から約506億円に減額）を当社並びに杭施工会社2社に対し求償する訴訟を提起し、現在係争中であります。本訴訟及びその関連訴訟（以下、「本訴訟」といいます。）は、調停に付されていたところ、2025年3月13日付で東京地方裁判所により民事調停法第17条に基づく調停に代わる決定（以下、「本件17条決定」といいます。）がなされたものの、他の当事者より民事調停法第18条1項に基づく異議の申立がなされ本件17条決定は効力を失いました。その経過の後、東京地方裁判所は、2025年12月25日付にて関連訴訟の弁論を分離した上で、弁論準備手続及び弁論を終結とし、今後判決言渡しが予定されております。裁判において、当社の主張を適切に展開していますが、本裁判の結果次第では、負担費用の見積りの見直しにより、当社の業績を変動させる可能性があります。

2) 工事契約等における収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約等の売上高 233,899百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約等において、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法により完成工事高を計上しております。

計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。発注者との交渉の状況によって工事収益総額が変動した場合や、想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社の業績を変動させる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 借入金等に対する担保に供している資産

建物・構築物	1,113百万円
土地	1,366
関係会社株式・関係会社出資金	379
計	<u>2,859</u>

(2) 担保に係る債務

－百万円

(3) 営業保証金として担保に供している資産

有価証券 186百万円

2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,503百万円

3) 保証債務

下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っております。

SMCC ウタマインドネシア	2,900百万円
(株)石巻スクールランチパートナーズ (注)	415
SMCC タイランド	331
SMCC マレーシア	319
SMCC オーバーシーズシンガポール	294
(株)SOYOKAZE	203
Antara Koh Private Limited	199
幌延ジオフロンティア第3期PFI(株) (注)	96
SMC 商事(株)	43
Antara Koh (M) Sdn Rhd	24
計	<u>4,828</u>

(注) 当社の関連会社である(株)石巻スクールランチパートナーズ (特別目的会社) 及び幌延ジオフロンティア第3期PFI(株) (特別目的会社) は、それぞれ保証機関と履行保証保険契約を締結しており、当該契約に基づき求償請求された場合に負担する求償債務に対して当社が連帯保証を行っております。

4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	25,796百万円
長期金銭債権	2,672
短期金銭債務	62,388

5) 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

1百万円

6) 財務制限条項

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、2018年3月30日付コミット型シンジケートローン契約について、同行と2025年12月26日付で変更契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入限度額は2,500百万円であり、当事業年度末においては、本契約に基づく借入実行残高は長期借入金2,500百万円であります。

- (2) 当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、2019年12月26日付コミット型シンジケートローン契約について、既存取引行4行と2025年12月26日付で変更契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入限度額は4,000百万円であり、当事業年度末においては、本契約に基づく借入実行残高は長期借入金4,000百万円であります。

- (3) 当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、2021年3月29日付シンジケートローン契約について、既存取引行6行と2025年12月26日付で変更契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）10,000百万円であります。

- (4) 当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、2022年3月28日付シンジケートローン契約について、既存取引行5行と2025年12月26日付で変更契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金5,000百万円であります。

- (5) 当社は、株式会社三井住友銀行と三井住友信託銀行株式会社2行による2022年3月28日付コミット型シンジケートローン契約について、2025年12月26日付で変更契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

なお、コミット型シンジケートローン契約の借入限度額は3,915百万円であり、当事業年度末においては、本契約に基づく借入実行残高は長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）3,915百万円であります。

- (6) 当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、2022年9月27日付ジェネラルシンジケーション方式によるシンジケートローン契約について、取引行7行と2025年12月26日付で変更契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円であります。

5. 損益計算書に関する注記
- 1) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,911百万円
- 2) 関係会社との取引高
- | | |
|---------------|----------|
| 関係会社に対する売上高 | 5,635百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 25,792 |
| 関係会社からの営業外収益 | 2,243 |
| 関係会社に対する営業外費用 | 245 |
- 3) 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額 29百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	162,673,321	-	162,673,318	3

(変動事由の概要)

2025年12月23日付で株式50,000,000株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。

2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	5,788,439	18,621	5,807,060	-

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、単元未未満株式の買取り18,621株によるものであります。

普通株式の減少は、2025年12月22日付で5,792,948株の自己株消却を含めております。

2025年12月23日付で株式50,000,000株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。

2) 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,196	14.00	2025年3月31日	2025年6月27日

7. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、インフロニア・ホールディングスグループ・キャッシュマネジメントサービス（CMS）および金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブについては、金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信・債権管理プログラムに沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は主として運転資金であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（*3）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 受取手形	2,649	2,649	—
(2) 完成工事未収入金	34,203	34,131	△71
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,840	1,843	3
満期保有目的の債券	186	189	3
その他有価証券	1,654	1,654	—
(4) 支払手形	(622)	(622)	(—)
(5) 工事未払金	(43,484)	(43,484)	(—)
(6) 電子記録債務	(17,592)	(17,592)	(—)
(7) 短期借入金	(72,530)	(72,325)	(205)
(8) 長期借入金	(21,500)	(20,761)	(738)

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 「現金預金」については、現金であること及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,274

3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,654	—	—	1,654
資産計	1,654	—	—	1,654

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	2,649	—	2,649
完成工事未収入金	—	34,131	—	34,131
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	189	—	—	189
資産計	189	36,780	—	36,970
支払手形	—	622	—	622
工事未払金	—	43,484	—	43,484
電子記録債務	—	17,592	—	17,592
短期借入金	—	72,325	—	72,325
長期借入金	—	20,761	—	20,761
負債計	—	154,785	—	154,785

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、完成工事未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形、工事未払金、電子記録債務

これらの時価は、そのほとんどが1年以内に決済されるため、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、長期借入金と同様な方法にて時価を算定しております。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

8. 税効果会計に関する注記

1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金否認額	3,342百万円
税務上の繰越欠損金	7,995
未払債務否認額	2,009
貸倒引当金繰入限度超過額	667
関係会社株式評価損否認額	1,099
完成工事補償引当金否認額	148
工事損失引当金否認額	944
その他	1,148
繰延税金資産小計	17,355
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,489
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△5,113
評価性引当額小計	△11,602
繰延税金資産合計	5,753
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△324
資産除去債務に対応する除去費用	△23
繰延税金負債合計	△347
繰延税金資産の純額	5,405

法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

2026年2月1日までは、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

2026年2月2日以降は、親会社であるインフロニア・ホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用されることとなります。

これに伴い、当社は「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.5
永久に益金に算入されない項目	△3.2
住民税均等割等	1.0
評価性引当額の増減	△38.4
国際最低課税額に対する法人税等	0.2
通算税効果額	1.4
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.0

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び子会社等

(単位：百万円)

種類	会社名称	所在地	資本金 又出資金	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注8)	科目	期末残高 (注8)
親会社	インフロニア・ホールディングス(株)	東京都千代田区	20,000	(被所有) 直接100%	CMS取引業務委託取引	CMS取引 支払利息(注1) 株式の売却 吸収分割(注2)	19,432 155 8 5,005	借入金	44,127
子会社	ドービー建設工業(株)	北海道札幌市	300	所有 直接100%	建設工事の発注 資金貸付	建設工事の発注(注3) 資金貸付(注4) 利息の受取	802 4,000 150	工事未払金 貸付金	750 8,600
子会社	三井住友建設鉄構エンジニアリング(株)	千葉県千葉市	400	所有 直接100%	建設工事の発注 資金貸付	建設工事の発注(注3) 資金貸付(注4) 利息の受取	322 6,400 90	工事未払金 貸付金	246 4,600
子会社	SMCプレコンクリート(株)	東京都中央区	100	所有 直接100%	建設工事の発注 資金貸付	建設工事の発注(注3) 資金貸付(注4) 利息の受取	1,741 1,700 75	工事未払金 貸付金	145 3,793
子会社	SMC商事(株)	東京都中央区	100	所有 直接100%	建設資材等購入 保証 資金借入	建設資材等の購入(注3) 債務保証(注5) 資金借入(注6) 利息の支払	11,695 43 7,320 90	電子記録債務 工事未払金 借入金	2,396 2,553 5,653
子会社	SMCCウタマインドネシア	インドネシア共和国ジャカルタ	35,189 百万IDR	所有 直接70%	保証	工事契約履行保証(注7)	2,900		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) CMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) 取引は、グループ企業の資金を一元管理するものです。取引金額については、期中における平均残高を記載しています。利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。
- (注2) 吸収分割により、当社に係る社債の管理事業をインフロニア・ホールディングス株式会社へ承継したものです。
- (注3) 製品及び建設資材等の購入価格については、見積の提示を受け、市場価格を勘案し、交渉により決定しております。
- (注4) 資金貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) 債務保証については、仕入先への仕入債務に対して保証しております。
- (注6) 資金借入の取引金額は、資金の借入返済が反復的に行われているため、期中の平均残高を表示しております。また、資金借入の金利については、市場金利を勘案して決定されております。
- (注7) 工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対して保証しております。
- (注8) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

10. 収益認識に関する注記

- 1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
報告セグメントごとの収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事	建築工事	計		
日本	102,882	134,379	237,261	578	237,839
アジア	19,233	1,901	21,134	—	21,134
その他	3,687	2,294	5,981	—	5,981
顧客との契約から生じる収益	125,802	138,574	264,377	578	264,955

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおりません。

2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としており、国内及び海外の顧客に対して、工事の設計、施工並びにこれらに係る事業を行っております。

土木工事及び建築工事においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、契約の初期段階にあるものを除き、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事契約については、スライド条項（全体スライド・単品スライド・インフレスライド）や遅延損害金に関する条項が含まれているものがあり、変動対価が含まれております。変動対価の見積りは、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法により算定しております。

工事契約に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1年以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合があります。）しておりますが、履行義務の充足時点と顧客が対価の支払を行う時点との間の期間が長期にわたると予想され、関連する市場金利が相当程度高く、金融要素に対する影響が大きいと考えられる場合、重要な金融要素を含んでいると判断し、当該顧客との契約に基づく債権について、金融要素の調整を行っております。

3) 当会計年度及び翌会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	31,110
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	36,852
契約資産（期首残高）	102,427
契約資産（期末残高）	96,572
契約負債（期首残高）	52,826
契約負債（期末残高）	20,015

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事の完成・引渡しに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しております。

契約負債は、主に、工事契約の支払条項に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、33,100百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当会計年度に認識した収益の額は、4,024百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当会計年度
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	508,985

未充足の履行義務に配分した取引価格は、会計年度末日現在、当社が受注済みの契約の取引価格のうち、同日現在において履行義務が充足していないため収益を認識していない取引価格の総額であります。当該取引価格については、履行義務の充足につれて、概ね2年以内に収益が計上される見込であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- 1) 1株当たり純資産額 18,685百万円
- 2) 1株当たり当期純利益 4,586百万円

(注) 1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の併合が当事業年度の期首に行われたものと仮定してそれぞれ算定しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

三井住建道路株式会社に対する公開買付け

当社は、当社の連結子会社である三井住建道路株式会社（以下「三井住建道路」という。）の完全子会社化を目的として、2026年3月9日開催の取締役会において、東京証券取引所スタンダード市場に上場している三井住建道路の普通株式（以下「三井住建道路株式」という。）を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」という。）によって取得することを決議し、本公開買付けを実施した結果、2026年4月28日付で三井住建道路の総株主の95.38%を所有するに至り、当社は、会社法第179条第1項に基づき、三井住建道路の株主の全員に対し、株式の全部を当社に売り渡すことの請求（以下「本株式売渡請求」という。）を行うことを2026年5月8日付で三井住建道路に通知をしました。

また、当社による本株式売渡請求の実施に伴い、三井住建道路株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当する見込みであり、2026年5月29日をもって上場廃止となる予定です。

1. 三井住建道路の概要

- (1) 名称 : 三井住建道路株式会社
- (2) 事業内容 : 建設事業、製造・販売事業
- (3) 資本金 : 1,329百万円

2. 本公開買付けの結果

- (1) 買付等の期間 : 2026年3月10日～2026年4月21日
- (2) 買付等の価格 : 普通株式1株につき、2,000円
- (3) 買付数 : 3,867,498株
- (4) 買付代金 : 7,734百万円
- (5) 決済の開始日 : 2026年4月28日

3. 本公開買付けに関わる資金調達

自己資金

13. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。